

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第2区分

【発行日】令和7年6月10日(2025.6.10)

【国際公開番号】WO2025/009008

【出願番号】特願2024-572607(P2024-572607)

【国際特許分類】

H 0 5 K 5 / 0 4 (2 0 0 6 . 0 1)

H 0 5 K 7 / 0 4 (2 0 0 6 . 0 1)

H 0 5 K 7 / 0 6 (2 0 0 6 . 0 1)

H 0 5 K 9 / 0 0 (2 0 0 6 . 0 1)

F 1 6 B 5 / 0 2 (2 0 0 6 . 0 1)

10

【 F I 】

H 0 5 K 5 / 0 4

H 0 5 K 7 / 0 4 A

H 0 5 K 7 / 0 6 F

H 0 5 K 9 / 0 0 C

F 1 6 B 5 / 0 2 E

【手続補正書】

20

【提出日】令和6年12月10日(2024.12.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

導電性を有する母材が絶縁被膜で覆われた複数の板金を、板厚方向に重ね合わせた構造体であって、

30

互いに隣接して締結部材によって締結された板金同士における一方の板金に設けられ、他方の板金に向けて突出する一方の突出部と、

前記一方の板金において、前記一方の突出部の周囲を囲うように設けられ、前記締結部材による締結時に弾性変形する一方の弾性変形部と、

前記他方の板金において、前記一方の板金に向けて突出し、且つ、前記一方の突出部と交差するように配置される他方の突出部と、

前記他方の板金において、前記他方の突出部の周囲を囲うように設けられ、前記締結部材による締結時に弾性変形する他方の弾性変形部とを備え、

前記締結部材による締結時において、前記一方の突出部の先端と、前記他方の突出部の先端とは、互いに接触する

40

ことを特徴とする構造体。

【請求項2】

前記一方の弾性変形部は、

前記一方の突出部の先端の長さ方向と直交する断面形状が、当該先端を中心として、その両側において、非対称である

ことを特徴とする請求項1記載の構造体。

【請求項3】

前記一方の突出部の先端は、

当該一方の突出部の先端を中心として、前記一方の弾性変形部の変形量が大きい側に向けて移動する

50

ことを特徴とする請求項 2 記載の構造体。

【請求項 4】

前記一方の突出部の先端は、
前記他方の突出部の先端の長さ方向に沿って移動する
ことを特徴とする請求項 3 記載の構造体。

【請求項 5】

前記一方の突出部と前記一方の弾性変形部との組みを、複数組み備えると共に、前記他方の突出部と前記他方の弾性変形部との組みを、1 組み備え、
前記一方の突出部と前記一方の弾性変形部との各組みと、前記他方の突出部と前記他方の弾性変形部との組みとを、対向させる
ことを特徴とする請求項 1 記載の構造体。

10

【請求項 6】

前記他方の突出部と前記他方の弾性変形部とは、前記締結部材を中心として、円形状に形成される
ことを特徴とする請求項 5 に係る構造体記載の構造体。

【請求項 7】

前記一方の突出部と前記一方の弾性変形部との組み数と、前記他方の突出部と前記他方の弾性変形部との組み数を、同じ複数の組み数とし、
前記一方の突出部と前記一方の弾性変形部との各組みと、前記他方の突出部と前記他方の弾性変形部との各組みとを、それぞれ対向させる
ことを特徴とする請求項 1 記載の構造体。

20

【請求項 8】

前記一方の突出部と前記一方の弾性変形部との各組みは、前記締結部材を中心として、等角度間隔で配置される
ことを特徴とする請求項 5 から請求項 7 のうちのいずれか 1 項記載の構造体。

30

40

50